監督命令

平成２７年（再）第５１号
東京都千代田区神田錦町２丁目４番地
再生債務者　イアス株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区元赤坂１丁目２番７号赤坂Ｋタワー　アンダーソン・毛利・友常法律事務所　弁護士　関端　広輝
平成27年８月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第５２号
東京都千代田区神田錦町２丁目４番地
再生債務者　クイックバインダー株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区元赤坂１丁目２番７号赤坂Ｋタワー　アンダーソン・毛利・友常法律事務所　弁護士　関端　広輝
平成27年８月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２７年（再）第２２号
岩手県奥州市江刺区愛宕字西下川原240番地１
再生債務者　株式会社オガワテクノ
特別調査期間　平成27年10月１日から平成27年10月２日まで
平成27年８月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３５号
千葉県銚子市川口町２丁目6528番地の41
再生債務者　落合　一貴
特別調査期間　平成27年10月１日から平成27年10月２日まで
平成27年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第２２号
岩手県奥州市江刺区愛宕字西下川原240番地１
再生債務者　株式会社オガワテクノ
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月17日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月７日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年９月29日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年９月24日
平成27年８月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３５号
千葉県銚子市川口町２丁目6528番地の41
再生債務者　落合　一貴
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年10月６日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年９月28日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年９月24日
平成27年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第９２号
千葉県市川市八幡１丁目17番２―501号
再生債務者　木村　静霞
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第２５号
山形県上山市高松南谷地1173番地１
再生債務者　株式会社ケー・アンドハイテック
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区神田小川町２丁目２番地８　天下堂ビル４階　上條・鶴巻法律事務所　弁護士　鶴巻　　暁
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年８月21日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１２号
長野県須坂市大字日滝1161番地４　バリュージュ梨木原Ｃ101
再生債務者　吉﨑　　慎
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月２日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再ロ）第６号
兵庫県西宮市名塩１丁目１番32―716号　西宮名塩グリーンマンション
再生債務者　西郷陽太郎
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月18日から平成27年10月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第８号
神戸市西区桜が丘東町６丁目13番地の１
再生債務者　平野　康弘
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月２日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第９号
兵庫県明石市大久保町西島600番地の21
再生債務者　飯野　睦彦
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月25日から平成27年10月２日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第４号
鳥取県鳥取市桂見435番地44
再生債務者　山田　克典
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月29日から平成27年10月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第４号
山口県岩国市由宇町南２丁目７番７号　Ｂ―２
再生債務者　田部こと　長谷　晃久
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月29日から平成27年10月６日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（再イ）第４６７号
東京都荒川区荒川３―43―９
再生債務者　佐々木将豊
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月18日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月２日から平成27年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１８号
函館市港町１丁目12番702―106号
再生債務者　田原　尚貴
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月６日から平成27年10月26日まで
函館地方裁判所